平成２４年（フ）第３６１号
和歌山県有田市千田476番地の４
債務者　薗部　長正
1　決定年月日時　平成24年10月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大饗　研策
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成24年12月３日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第６１６号
埼玉県川越市大字菅間762番地１
債務者　島村　和夫
1　決定年月日時　平成24年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　匡彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月６日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第３９７号
埼玉県所沢市緑町４丁目43番27号
債務者　小嶋　　裕
1　決定年月日時　平成24年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　亮淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月12日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成24年12月10日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第３８１号
沖縄県那覇市曙１丁目15番３―805号　カーサ曙
債務者　渡邉　芳之
1　決定年月日時　平成24年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙良　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年12月14日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２４年（フ）第３０７号
山梨県甲州市塩山竹森2731番地２
債務者　沢登　力也
1　決定年月日時　平成24年10月15日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤　高晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年12月17日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第３０８号
山梨県甲州市塩山竹森2731番地２
債務者　沢登　淳子
1　決定年月日時　平成24年10月15日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤　高晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年12月17日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第３２７号
愛媛県松山市堀江町甲766番地95
債務者　石丸　雅視
1　決定年月日時　平成24年10月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野垣　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月17日午後３時40分
5　免責意見申述期間　平成24年12月17日まで
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２６９号
北九州市八幡西区鷹見台４丁目19番10号
債務者　増田　貴士
1　決定年月日時　平成24年10月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金　　敏寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月29日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月17日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第３６２号
大分市賀来北２丁目16番30―103号　コスモス畑Ａ
債務者　朝火　昭治
1　決定年月日時　平成24年10月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　正憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月15日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成24年12月17日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１９２号
兵庫県明石市魚住町住吉２丁目７番25号　ベル・アンジュ103号、前住所兵庫県淡路市楠本502番地　ニオカハイツ
債務者　小屋　　薫
1　決定年月日時　平成24年10月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢形幸之助
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月22日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成24年12月18日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２４年（フ）第１９５９号
横浜市鶴見区駒岡５丁目17番３―303号
債務者　植松　友和
1　決定年月日時　平成24年10月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　杏子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５３号
秋田市川元小川町３番５号
債務者　橋本　洋子
1　決定年月日時　平成24年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　尚子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年12月21日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１９２６号
名古屋市緑区鳥澄２丁目1014番地　サンモールＣ棟105号、従前の住所名古屋市南区赤坪町220番地
債務者　渡邊　　誠
1　決定年月日時　平成24年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早瀬　晋平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年12月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５９４号
埼玉県入間市高倉２丁目２番17号　シャトー武蔵野105
債務者　柴田　裕二
1　決定年月日時　平成24年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　賢治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年12月26日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第１８７０号
愛知県犬山市字東北野94番地１　２棟104
債務者　齊藤　　馨
1　決定年月日時　平成24年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月16日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成24年12月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６１７号
兵庫県尼崎市常吉１丁目３番15―208号
債務者　竹下　栄一
1　決定年月日時　平成24年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　朋美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年12月27日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第３７４号
茨城県笠間市市野谷1541―７マドリードＡ館202、住民票上の住所茨城県東茨城郡茨城町大字海老沢1192番地
債務者　柴田　　博
1　決定年月日時　平成24年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿久津正晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
水戸地方裁判所